

「四季美台町内会館」新築工事デザインコンペティション Q&A

締切：令和7年1月10日 16:00

回答：令和7年1月16日

NO1

Q 1	4. 応募者の対象 1-ii における保険加入の念書は、自由書式でよろしいですか。
A 1	お見込みの通り、自由書式で作成をお願いします。
Q 2	既存町民会館の図面資料等関係書類があればご提供いただけますでしょうか。
A 2	町内会より既存町民会館の図面資料等関係書類の提供を受けておりません。
Q 3	6. コンペの条件 2-iv において、建築確認申請費用など申請手続きにかかる費用は別途と 考えてよろしいでしょうか。
A 3	お見込みの通りです。
Q 4	敷地南側の崖について 敷地南側に四季美台ふれあい公園から続く崖があり、コンクリートの擁壁が設置されて おります。 これは、横浜市建築基準条例（昭和35年10月10日条例第20号）の第3条の1の（6） に規定された造成工事をおこなった崖であると考えてよろしいでしょうか？
A 4	敷地南側の崖については、応募者が関係官庁等に確認するなどしてご判断ください。
Q 5	敷地南側の崖について 当該の崖、及び擁壁については、安全であるものと考え、当該敷地内において、建物位置 を規制するものではないと考えてよろしいでしょうか？
A 5	敷地南側の崖については、応募者が関係官庁等に確認するなどしてご判断ください。
Q 6	敷地南側の崖について 当該の崖、及び擁壁の安全性を確認するため、及び、高台部分からの視線などを検討する ために、当該崖部分の勾配、高低差、地盤レベルがわかる資料（断面図、測量図等）のご 提供をいただけないでしょうか？
A 6	敷地南側の崖については、応募者が関係官庁等に確認するなどしてご判断ください。当該 崖についての図面等資料の提供はいたしません。
Q 7	プロパンガスについて 引き続きプロパンガスの使用を希望とのことですが、現状設置されているプロパンガスの 本数、及び容量をご教示いただけますか？
A 7	プロパンガス置き場考慮の上、実施設計にて容量等決定してください。

Q 8	<p>設備について</p> <p>2階のミニキッチンについて、電気ポットによるお茶出し程度での利用とのことですが、コンロ（IH）は必要でしょうか？</p>
A 8	<p>コンロ（IH）は不要です。電気ポット置き場やお茶出し作業台等のご提案をください。</p>
Q 9	<p>利用状況について</p> <p>“ぼっちゃ”を行なうとのことですが、室内で本格的な利用を想定されているのでしょうか？</p> <p>競技で利用する際は、パラスポーツの紹介サイトによると6m×12.5mほどのプロポーションの広さが必要のようですが、集会室は50㎡の想定ですので、この7割換算のプロポーションの広さの確保でよろしいでしょうか？</p> <p>あるいは“ぼっちゃ”でのご利用を行うにあたって、現状の広さで問題なければ、参考として、現状行っているスペースの広さ、コートのサイズをご教示いただけますか？</p>
A 9	<p>“ぼっちゃ”については、旭区にて競技規定を簡易化した「あさひボッチャ」により行われます。この場合のコートサイズは9m×4mです。室内での本格的な利用は想定していませんので、現状使用しているスペース、8m×6m程度の広さがあれば問題ありません。</p>
Q 10	<p>利用状況について</p> <p>既存施設では様々な利用がなされていますが、利用状況がわかるような内観写真などのご提供はいただけますか？</p>
A 10	<p>既存施設の利用状況がわかる内観写真の提供はいたしません。要項記載内容により応募者においてご判断ください。</p>
Q 11	<p>利用状況について</p> <p>あるいは既存施設の単なる内観写真（利用者が写っていないもの）のご提供はいただけますか？</p>
A 11	<p>既存施設の内観写真の提供はいたしません。応募者においてご判断ください。</p>